議会報告会での意見・要望及びその回答

●議会運営委員会

参加者の意見・要望	鹿屋市議会としての回答 （１回目）	鹿屋市議会としての回答（案） （２回目）
・報告会の参加者が少ない。参加者が増えるように議会として取り組んでほしい。 また、地元議員の参加がない。	・広報かのやへの掲載、市のホームページ・市議会ホームページへの掲載、町内会放送等行いました。また、吾平・輝北地区ではオフトーク放送でも周知に努めました。 さらに、議員による店舗等へのポスター掲示や呼びかけを行いました。 なお、参加者増加対策や地元議員の参加については、今後検討することとしました。	・参加者増加対策については、多くの方に参加していただけるよう、内容の充実に努めるとともに、周知についても徹底して取り組んでまいります。 また、地元議員の参加については、今後も検討してまいります。
・ライブ中継を委員会もやって欲しい。	・今後検討することとしました。	・他市の導入状況や費用対効果等を含め、調査・研究に努めてまいります。
・議会報の中身については、市民が見てわかりやすいものにすべきではないか。 （一般会計予算内訳のグラフにある民生費等についての内容説明や、一般質問については、市長や教育長等誰が答弁したのかわかるように役職名を記載してほしい。）	・今後検討することとしました。	・本年度の９月定例会分の議会報から一般質問を行った議員の顔写真を掲載することといたしました。今後も、市民が見てわかりやすい議会報の作成に努めてまいります。 また、一般質問の答弁者については、答弁者の役職に関わらず全て市としての答弁となることから、議会報への記載は必要ないと考えています。

議会報告会での意見・要望及びその回答

●総務委員会

参加者の意見・要望	鹿屋市議会としての回答 （１回目）	鹿屋市議会としての回答 （２回目）
・個人番号制について情報漏えいの危険性が極めて少ないと言われているがその根拠は。	・議会として、調査、検討することとし、結果については、後日公表します。	・この問題については、ご意見を踏まえ、総務委員会において、個人番号制について調査を実施しました。 個人番号制の情報漏えいの危険性が極めて少ないと言われている根拠については、以下のとおりです。 ① 国が整備する情報提供ネットワークシステムは、個人情報を国が集中管理するものではなく、行政機関と地方公共団体の専用ネットワークのみでそれぞれの情報を提供・照会するような仕組みになっていること ② 個人情報の厳格な保護措置として、 ・個人番号の利用を特定の事務に制限すること ・目的外の利用を禁止すること ・罰則を強化すること ・個人情報の利用状況をインターネットにより、本人が適宜点検できること ・暗証番号を設定することで、本人以外は利用できないようになっていることであります。 なお、個人番号制に関する議案等の審議に際しては、今後も市議会として市民のご意見を聴きながら慎重に審議を行ってまいります。

議会報告会での意見・要望及びその回答

●市民環境委員会

参加者の意見・要望	鹿屋市議会としての回答 （１回目）	鹿屋市議会としての回答 （２回目）
・消防団に聞くと財政難でホース等の交換（購入）もできない。	・議会として、調査、検討することとし、結果については、後日公表します。	・この問題については、ご意見を踏まえ、市民環境委員会において、消防団の現状について調査を実施しました。 消防団の資機材購入については、年に２回開催する分団長会議の中で、必要な資機材があれば、要求してもらうこととなっています。 このほか、各分団の資機材状況調査も行い予算要求に反映させるようにしており、火災現場で使用するホースは、47 分団すべて市の予算で対応しています。 ただし、操法大会用のホース購入については、各分団で購入しているのが現状です。 今後、各分団の実情について、聞き取り調査を行い、市として対応できる部分があれば、検討するとのことでした。 なお、防災・減災対策に関する議案等の審議に際しては、今後も市議会として市民のご意見を聴きながら慎重に審議を行ってまいります。

議会報告会での意見・要望及びその回答

●産業建設委員会

参加者の意見・要望	鹿屋市議会としての回答 （１回目）	鹿屋市議会としての回答 （２回目）
・労務単価の上昇分が確実に支払われているのが、下請け通知書、施工体制台帳で本当に確認出来るのか。	・議会として、調査、検討することとし、結果については、後日公表します。	・この問題については、ご意見を踏まえ、産業建設委員会において、労働者賃金の確認方法について当局へ説明を求め、調査を行いました。 調査において、当局の説明では、元請け業者が下請け業者に発注する場合、下請け通知書や施工体制台帳で下請けの契約金額等を確認することにより、適切な下請けが行われているか確認しているとのことであり、県や県内他市も同様であるとのことでした。 また、労務賃金台帳の確認については、当局では確認しておらず、書類の性質上、行政はそこまでの権限を持ち合わせていないとのことでした。 鹿屋市議会としては、今後も市民の皆様のご意見・ご要望に対して、真摯に対応してまいります。